

事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人

2021.7



いつもご購入いただきありがとうございます

こんにちは。いつもありがとうございます。

アークグロー・パートナーズ税理士法人の事務所通信の発行が3カ月目となりました。

たくさんのお褒めの言葉をいただき、とても嬉しく、皆様のお声をとても楽しみに作成させていただいております。

更にもっと頑張りますので、どうぞこれからも末永くお付き合いくださいませ。

7月は算定基礎届の提出月です

7月は社会保険の算定基礎届の提出月となります。

今年は7/12(月)が期限となっております。

提出漏れはありませんでしょうか？

※新型コロナウイルス感染症の影響により、上記期限までの提出が難しい場合は、7/12(月)以降も受付をされるそうですが、できるだけ早めのご提出をお願いいたします。

さて、今月7/1(木)、長浜の高田労務管理事務所の社会保険労務士高田先生に社会保険の事務所内勉強会を開催して頂きました。

勉強会の中で、特に関心を持った内容ベスト5を紹介します。

①将来の年金額計算方法

(20歳から厚生年金を40年間支払った場合)

ご自身の社会保険月額標準報酬 $\times 5.481 \times 480 \div 1,000 + 781,700$

この金額が1年間の年金額の目安となります。

②配偶者が亡くなった場合の年金

遺族年金か、自身の年金か、どちらか多い方を選択します。

※どちらか一方のみです。

③労働保険と社会保険の違い

労働保険は業務上での怪我(労災等)、社会保険は業務外での怪我や病気などで会社を一定期間お休みしたときの保障です。



④社会保険加入条件(非常勤役員は社会保険の加入義務はありません)

◇適用事業所

法人…資本金や従業員数に関わらず全ての法人

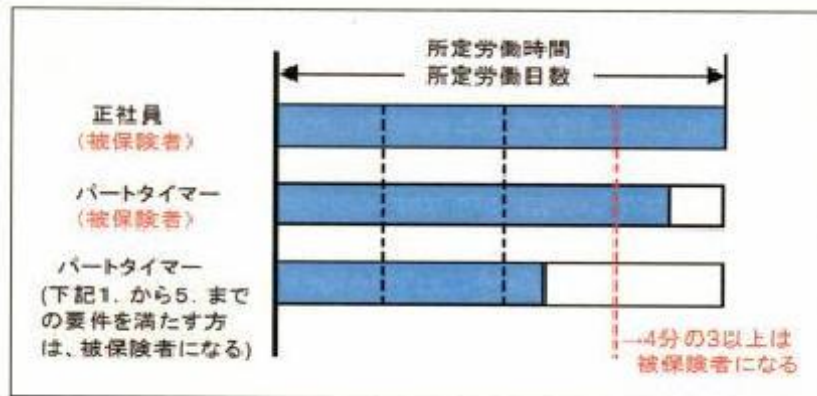
個人…常時5人以上の従業員を雇用している場合(飲食旅館、土業等を除く)

◇加入対象者

役員…非常勤役員は加入の義務はありません。※業務実態によって判断されます。

正職員

パート・アルバイト…1週間の所定労働時間および1カ月の所定労働日数が通常の労働者(正社員)の4分の3以上である方も対象です。



⑤2050年には高齢者1人を1人で支える時代が来ます

衝撃的な話ですが、あと29年後には現役世代1人が1人の高齢者を支える時代がやってくるそうです。今のうちに若い人に優しくしておこうと思いました。

最近ではパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、退職代行業者があったりと今まででは当たり前のことが、当たり前ではなくなってきました。社会保険労務士高田先生は月額顧問料3,000円から顧問契約されています。

ご興味がありましたら、担当者までお声かけください。